

公示番号：180355

国名：全世界

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

案件名：地方給水・衛生・イノベーションに係る調査・技術支援 1

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：地方給水・衛生・イノベーション
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：調査団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年12月上旬から2019年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 2.25M/M、現地 1.80M/M、合計 4.05M/M
- (3) 業務日数：国内 45日間、現地 54日間

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月31日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年11月13日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 12点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 20点
 - ③語学力 12点
 - ④その他学位、資格等 12点
- (計 100 点)

類似業務	地下水開発、衛生、イノベーションにかかる各種調査
------	--------------------------

対象国／類似地域	インドネシア、パキスタン、スーダン、ガンビア、モザンビーク、タンザニア、ボリビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：実施中の案件（別紙1のインドネシア、パキスタン、ガンビア）に従事している社

* 本件受注者は、別紙1内のモザンビーク、タンザニアの各案件への調査にはご応募いただけなくなります。

(2) 必要予防接種：黄熱病（入国に際しイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です）

6. 業務の背景

ミレニアム開発目標(MDGs)の達成をモニタリングする国連の報告書（2015年）によると、安全な水へのアクセス率は全世界平均で91%となっており、2010年の時点で目標は達成されている。他方、サブサハラ・アフリカをはじめ、中央アジア、オセアニア等の地域では、未だ目標は達成されていない。また、基礎的な衛生施設へのアクセス率に係る目標に関しては、全世界平均で未だ68%に留まり、特にサブサハラ・アフリカは平均30%と最低レベルにある。これらサブサハラ・アフリカ諸国を始めとした途上国では、今までにMDGs達成を意識した水・衛生セクター開発計画が策定されており、各ドナーも同目標にアラインした支援を実施してきているが、特に村落地域における安全な水へのアクセス向上や基礎的な衛生施設へのアクセス率の大幅な改善は容易ではない。

この状況に対し、MDGs（目標年次2015年）後の2016年から2030年の新たな目標として2015年9月に国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（以下、SDGsとする）が採択された。17のゴールと169のターゲットのうち、目標6として「全ての人々のために水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」が含まれている。特に村落給水では、2030年までに「すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」（目標6.1）だけではなく、「全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」（目標6.4）ことが求められていると共に、「水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。」（目標6.b）が必要である。

上記の状況の中、我が国としても、特にサブサハラ・アフリカ地域を中心とした途上国における地下水開発及び衛生分野への支援を更に強化するため、限られたリソースを使って最大限の効果を上げられるよう援助の質を高めていく必要がある。具体的には、各途上国の現状と課題を踏まえ、先方政府等関係者との協議を通じた案件形成、実施、評価、フォローアップ協力の各段階での専門的知見による調査・分析や、途上国関係機関に対する、地下水を水源とした給水施設に係る建設・維持管理や衛生啓発活動等についての技術支援が重要となっている。

上記に加えて、Science, Technology and Innovation（以下、「イノベーション」という。）のような新たな工夫を加えることが、協力を行う上で有効であるとされ、2019年8月の第7回アフリカ開発会議（TICAD7）に向けた準備会合等においてもイノベ

ーションが重要な視点の一つとされている。イノベーションの例としては、地方給水施設の維持管理を例にとると、給水施設のインベントリデータを Web-GIS に載せて、スマホで見ることができるようになり、クラウド上のグーグルドライブを使って情報を共有したりする試みが既に JICA のプロジェクト内でも始まっている。

本業務は、地方給水・衛生セクターの技術協力や資金協力（有償・無償）の形成・実施に際しての課題対応力を強化するため、高い技術的専門性に基づく調査業務及び技術指導を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

業務従事者は前項の目的を達成するため、JICA 及び相手国関係機関と十分な意見交換を行い、「(1) 対象プロジェクトと業務行程」を踏まえて「(2) 業務の内容」に示す内容の業務を実施する。

(1) 対象プロジェクトと業務行程

ア) 対象プロジェクト

対象となるプロジェクトは「(2) 業務の内容」に記載のとおり。

イ) 業務行程

本業務は 2018 年 12 月上旬より開始し、2019 年 11 月中旬の終了を目処とする。なお、JICA 職員は原則、現地調査に同行することを想定している。

別紙 1 の日数・時期で想定しているが、現地状況や案件進捗状況により時期や機関の変更・派遣中止となる可能性がある。

(2) 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力及び無償資金協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、別紙 1 の対象案件に係る関係コンサルタントや調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、別紙 1 にある業務を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

ア) 無償資金協力の現地調査に係る専門的助言

別途編成される現地調査に JICA 団員として参団し、調査内容と結果に対する専門的助言を行う。国内作業においては関連会議への出席、調査方針の検討にかかる専門的助言を行う。

①国内準備期間

- (a) 既存の関連する文献、報告書等のレビュー
- (b) 対処方針（案）に対して専門的観点から検討を行う。
- (c) 事前の勉強会や会議への参加

②現地派遣期間

- (a) 現地事務所との打合せへの参加
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題についてとりまとめる。
- (c) 課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。
- (d) 担当分野に係る現地調査結果を現地事務所に報告する。

③帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (b) 対象案件に係る関係コンサルタントの作成する報告書案に対して技術的観点からコメント・修正を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・ニアッサ州地方給水施設建設計画準備調査（モザンビーク）
- ・第四次地方飲料水供給計画準備調査（ガンビア）

イ) 技術協力プロジェクトにかかる詳細計画策定調査

別途編成される詳細計画策定調査に JICA 団員として参団し、調査内容と結果に対する専門的な分析・検討、助言を行う。明らかとなった問題点や課題に関しては、途上国側カウンターパートに対して専門的な助言を行う。国内作業においては、国内の関連会議への出席、調査方針の検討にかかる専門的な助言を行う。

①国内準備期間

- (a) 既存の関連する文献、報告書等のレビュー
- (b) 対処方針（案）、質問票（案）への技術的観点からの検討
- (c) イノベーション活用の可能性検討
- (d) 事前の勉強会や会議への参加

②現地派遣期間

- (a) 現地事務所との打合せへの参加
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題について報告する。
- (c) イノベーション活用の好事例があれば、現地視察を行い、案件への適用可能性を検討する。
- (d) 課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。
- (e) 担当分野に係る現地調査結果を現地事務所に報告する。

③帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。また、現地調査の結果から新規案件の形成が可能なものについては、JICA 関係者と情報を共有し、具体的な案件形成への専門的提案を行う。
- (b) 対象案件に係る関係コンサルタントの作成する報告書案に対して専門的観点からコメント・修正を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。但し、現時点ではスーダン案件は詳細計画策定調査の準備までを想定しており、①国内準備期間までとする。想定以上に早く案件形成が促進した場合には、契約変更にて②、③の業務を追加する可能性がある。

- ・ザンジバル水資源管理プロジェクト（タンザニア）

- ・ ダルフール州給水サービス能力強化プロジェクト（仮）（スーダン）

ウ) 開発計画調査型技術協力に係る専門的助言

現地業務においては、プロジェクト開始時のキックオフミーティングへの出席、合同調整委員会（JCC）やワーキンググループへの出席を通じたプロジェクトへの専門的助言を行う。

国内作業では関連会議への出席、報告会への出席、プロジェクト進捗に伴う事業への助言、レポートの確認等を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。対象案件のうち、パキстанはファイナル・レポートの確認のみを想定しており、出張を伴う現地業務は無い。

- ・ ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト（インドネシア）
- ・ パキスタン国ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト（パキスタン）

エ) 技術協力プロジェクトの形成段階に係る助言

国内作業では、関連会議への出席、報告会への出席、プロジェクト進捗に伴う事業への助言、レポートの確認等を行う。出張を伴う現地業務は無い。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・ 地下水管理能力強化プロジェクト（仮）（ボリビア）

オ) 全世界

水資源グループ内にて取りまとめを行う予定の村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見とりまとめ報告書（仮称）に対し、その内容にかかる専門的観点からコメント・指導を行う。

地方給水・衛生にかかるイノベーション等を活用した好事例（おおよそ 10 件程度）の情報収集、JICA 案件としての活用可能性にかかる分析を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書（和文 1 部）

契約期間中の技術的助言を取りまとめて、業務完了報告書（和文）を添付し、2019 年 11 月 15 日までに電子データ及び簡易製本各 1 部をもって提出することとする。報告書の記載項目案は以下のとおりとする。最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA とコンサルタントで協議、確認する。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) 業務実施上で残された課題
- 5) 業務実施より抽出された教訓
- 6) その他特記事項

- (2) 収集資料
業務時に収集した資料及びデータは分野別に整理しリストを付した上で JICA に提出する。
- (3) 業務従事者業務従事月報
業務従事者は、国内・海外における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を作成し、監督職員に提出する。
- (4) 議事録等
各報告書説明・協議や、その他の重要な協議・確認のために協議を行う場合には、先方と当方での認識の不一致が生じないように記録しておくべきと考えられる協議結果の概要について議事録に取りまとめ、JICA に対しても速やかに提出する。
上記提出物の他、JICA が必要と認め、書面により報告を求める場合には、速やかに提出する。
- (5) 報告書の仕様
報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。報告書の印刷、電子化 (CD-R) は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関する仕様ガイドライン (2014 年 11 月)」を参照のこと。また上記作成資料は簡易製本とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

渡航を予定している国は、別紙 1 のとおりです (各国単純往復)。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みますので、見積書に計上して下さい。

航空賃、日本と渡航先国間の標準的経済路線でご提示下さい。標準的経由地として考えるものは以下のとおりです。

渡航国名	経由地
インドネシア	なし、シンガポール
ガンビア	パリ、ダカール
モザンビーク	香港、ヨハネスブルク
タンザニア	ドバイ、ドーハ、アムステルダム

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は別紙 1 の期間で予定していますが、現地の状況によって変更する可能性があります。

②現地業務 便宜供与内容

JICA 事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり（警護警官手配を含む）
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる）
- エ) 通訳備上
なし。
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

③国内業務（会議参加、技術的助言）

国内業務期間は別紙 1 の期間で予定していますが、案件の進捗状況によって変更する可能性があります。

④国内業務 便宜供与内容

JICA 地球環境部による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 執務スペースの提供
あり（国内業務の日の居場所として机・いすを使用可。）

（2）参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第二チームにて配布します。希望される方は、「参考資料の配布依頼（本業務名）」を件名とし、代表アドレス (gegwt@jica.go.jp) までご連絡ください。

- ・インドネシア国ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト
 - ・パキスタン国ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト
- なお、ガンビア国第四次地方飲料水供給計画準備調査については、以下の URL で事前評価表を閲覧可能です。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000316276.pdf>

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、JICA 事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤業務用資機材の輸出管理
本業務の実施のために、現地調査に際して本邦から携行する業務従事者所有の資機材のうち、業務従事者が本邦に持ち帰らないものであって、かつ輸出許可の取得を要するものについては、業務従事者が必要な手続きを行うものとします。
- ⑥現地再委託
本業務では、現地再委託は想定していません。

以上

別紙1 対象プロジェクト・業務日数

	国名	プロジェクト名	スキーム	現地調査名	業務日数目途		現地調査予定時期	国内業務時期	主な業務
					現地	国内			
1	インドネシア	ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト	開発調査	モニタリング	10	10	2019年1月下旬 2019年8月	2018年12月以降随時	JCCやワーキンググループへの出席を通じたプロジェクトへの助言（現地調査） 国内の関連会議、報告会への出席、プロジェクト進捗に伴う事業への助言（国内作業）
2	パキスタン	パキスタン国ファイサラバード上下水道・排水マ スタープランプロジェクト	開発計画調査型技 術協力	-	0	5	-	2018年12月～2019年1月頃	ファイナル・レポートの確認
3	ボリビア	地下水管理能力強化プロジェクト（仮）	技術協力プロジェ クト		0	3		2018年12月以降随時	ボリビアにおける地下水資源管理分野の案件形成にかかる助言。
4	モザンビーク	ニアッサ州地方給水施設建設計画準備調査	無償資金協力	第一次現地調査 第二次現地調査	20	10	2019年2月上旬 2019年8月	2018年12月以降随時	協力準備調査に参画、調査内容と結果に対する助言（現地調査） 国内の関連会議への出席、調査方針の検討にかかる助言（国内作業）
5	タンザニア	ザンジバル水資源管理プロジェクト	技術協力プロジェ クト（有償勘定技 術支援）	詳細計画策定調査	14	5	2019年2月	2018年12月以降随時	詳細計画策定調査に参画、調査内容と結果に対する助言（現地調査） 国内の関連会議への出席、調査方針の検討にかかる助言（国内作業）
6	ガンビア	第四次地方飲料水供給計画準備調査	無償資金協力	協力準備調査	10	3	2019年8月上旬	2019年夏	第三次現地調査への同行、各種助言
7	スーダン	ダルフル州給水サービス能力強化プロジェクト （仮）	技術協力プロジェ クト	-	0	4	-	2018年12月以降随時	スーダンにおける地下水資源管理分野の案件形成にかかる助言。
8	全地域	村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見と りまとめ報告書（仮称）	-	-	0	5	-	2018年12月以降随時	水資源グループ内にて取りまとめ予定の報告書の内容にかかる各種助言
				合計	54	45			
				MM	1.80	2.25			
				合計MM	4.05				